

# 私立 神奈川大学

取組名称 「成長支援第一主義」型総合的學生支援プログラム

取組担当者 学修進路支援部長・法学部教授 出口 裕明

## 1. 本学の概要

本学は、1928(昭和3)年に、横浜学院(翌年横浜専門学校に改称)として、弱冠29歳の米田吉盛により創立された。経済恐慌が連続して起こり、世界的にも思想の大混乱期であった当時、創立者米田は、「中正堅実」な青年を一人でも多く社会に送り出すことが急務であると考えて、「教育は人を造るにあり」との信念を持ち、「質実剛健」、「積極進取」を建学の精神として掲げ、働きつつ学ぶ有為の若者たちのために、夜間教育に重点を置き、本学を創立した。

そして、1949(昭和24)年には学制改革により現在の神奈川大学と名称を改め、再出発した。

その後本学は、教育と研究の両面において着実な発展を遂げ、現在、7学部18学科、大学院9研究科16専攻、9研究所を擁する総合大学となり、「横浜」と「湘南ひらつか」の二つのキャンパスを合わせて約18,000名の学生が学んでいる。

また、創立80周年を迎えた2008(平成20)年には、建学の精神の再確認と創造的意味づけを行い、「学園の理念と基本方針」、「経営の方針」、それに基づく「中期目標・中期計画」等、創立100周年を目指した学園全体の将来構想を策定、発表し、新たな歩みを開始している。

## 2. 本取組の概要

本学では2006(平成18)年度入学者から、「成長支援第一主義」の一環として、1年次～3年次にキャリア形成科目を正課として開講している。本取組は、低年次から就職に向けて必要な学士力の確保を図るとともに、3年次と4年次には、就職対策講座の他、業界研究セミナーや約800社の合同企業説明会を学内で実施するなどの就職支援プログラムを更に充実させるものである。

独自の就職支援サイト「KUキャリアナビ」では、企業求人検索(企業データは23,000社)、先輩の就職活動報告、インターンシップ情報の閲覧、Web模試

の受験の機能があり、学生が自宅のパソコンからも自由に利用できる。また、入学時から卒業まで一貫した学生の個人別カルテ「就職支援システム」では、学生の相談記録・内定・決定状況等、瞬時に就職活動の進捗状況を把握できるシステムとなっており、このデータベースをさらに充実させることにより、未内定者の就職支援等を含め、よりきめ細かい支援を行うことができる。

## 3. 本取組の趣旨・目的・達成目標

### (1) 取組の趣旨・目的

本補助事業は、「キャリア形成科目」、「就職支援プログラム」及び「内定を取り消された学生支援」の改善充実により、大学教育と卒業後の進路(社会生活)との円滑な接続を図るとともに、自己理解を深め、意欲的に物事に取り組む力を養うことによって、学生生活及び社会生活を送るための考え方や能力を身につけ、適切に就職につながる確かな学士力の獲得をサポートし、就職率向上を目指すことを目的とする。

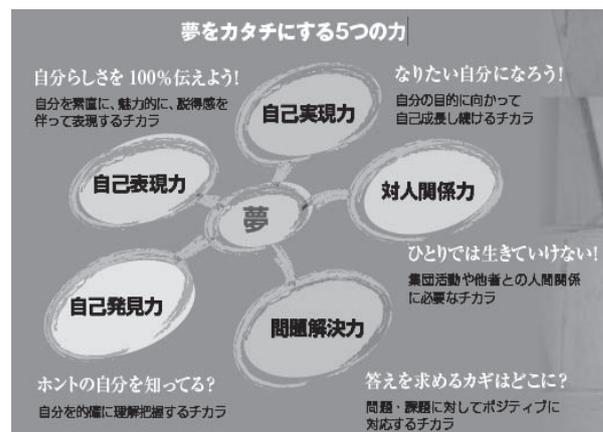


図1 5つの力

### (2) 達成目標

キャリア形成科目では、学士力確保のため「自己発見力・自己表現力・自己実現力・問題解決力・対人関係力」の5つの力(図1)の伸長を目標とし、柔軟な

考え方と多面的・多角的視点の涵養を図る。また、1～3年次実施の就職適性検査により成長度を調査・検証しデータベースの充実に資する。さらに、就職支援（内定を取消された学生支援を含む。）では、一層の就職率向上を目指す。

### 4. 本取組の具体的内容・実施体制

本補助事業は、採択された『「成長支援第一主義」型総合的學生支援プログラム』における、学生の自己実現（就職・進路決定）を一貫してサポートするため、適切な就職につながる確かな学士力獲得の一層の充実・発展を目指す補助事業であり、学長の下で、学生の学修及び進路設計支援を担当する全学機関である「学修進路支援委員会」が中心となって取り組む。キャリア形成科目については、同委員会の下に「キャリア形成科目小委員会」を設置し、授業計画と教材の改善及び評価等を行う。また、就職支援プログラム及び内定を取消された学生支援については、同支援委員会の下で改善実施・評価を行う。具体的内容は以下のとおりである。

#### (1) インターンシップ（国内・海外）の実施及びフォロー

インターンシップ（国内・海外）の実施においては、キャリア形成科目である「インターンシップ準備演習」での事前研修を実施後、職業体験としてのインターンシップを実施する。

インターンシップでは、「企業活動や職場の実態」「仕事の現実」等をリアルに体験し、職業理解、職業意識の醸成及び就職後のミスマッチを防ぐ効果が期待できる。また、海外インターンシップは、ワークスタイルの違いや慣習の違いを学ぶことができ、国際社会で活躍できる実践力の向上が期待される。（写真1）また、教職員による実習先のフォロー訪問を行うことで、受入企業との連携を深める。



写真1 米国インターンシップ実習状況

#### (2) キャリア形成科目（授業科目）の実施

キャリア形成科目（授業科目）の実施においては、テキストの改善や指導方法の改善・強化を図りながら、学士力確保を図る。

授業では、学士力確保のため「自己発見力・自己表現力・自己実現力・問題解決力・対人関係力」の5つの力の伸長を目標とし、柔軟な考え方と多面的・多角的視点の涵養を図ることにより、学生の社会的強み（意欲・自主性・適応力・協調性・指導性・現実的態度）を向上させる。

#### (3) 就職実践講座の開催

就職講座については、座学が中心の「就職活動支援」コースとグループワークが中心の「就職力向上」コース及び就職活動バックアップイベントなど多種多様な講座を実施する。

就職ハンドブックの作成や多種多様な講座を実施することにより、学生の就職活動準備だけでなく一人ひとりの能力の向上も図られ、自信を持って就職活動が行えることにつながり、結果就職率の向上を目指す。

#### (4) KUキャリアナビの改善充実

KUキャリアナビの改善充実については、求人情報のデータベース化の更なる充実を図り、迅速に求人情報を提供するためのシステムを構築する。また在学生への情報データベースやコミュニティサイトの改善充実及び様々な情報発信や収集のシステムの改善充実を行う。

効果として迅速な求人情報は、企業と学生のマッチングの機会を逃さない効果がある。また学生情報のデータベース化により、学生のニーズに合ったよりきめ細かな求人情報等をメール配信するほか、相談記録等の学生カルテを充実させることにより、相談員が相談内容の情報を共有化することができ、スムーズなカウンセリングが実施できる。

#### (5) 就職適性検査データ分析の実施

1年次から3年次に毎年実施している、就職適性検査の結果について分析を行い、キャリア形成科目の成果を検証することで、本学における学生教育の取組の改善に反映させる。

検査の分析により、学生の動向や傾向を把握することで、本学学生の特性に合ったキャリア形成科目及び就職支援プログラムの教材作成・指導を行い、社会人基礎力の向上につなげる。

## (6) 求人情報の収集及び公開

求人情報の収集及び公開は、収集する企業の範囲も広げ幅広く行う。またあわせてKUキャリアナビでの迅速な求人情報の公開に努める。

求人情報は広く企業から入手し、学生に速やかに公開していく。インターネット上で公開していないような求人を学生に紹介することで、未内定者や、内定取消しの学生への紹介企業を増やしていく。

## (7) 合同企業説明会の開催

合同企業説明会（写真2）は、企業との交流促進による求人確保を目的にしながら、学内だけでなく出身在学生が多い学外（地方）でも実施する。

このことにより、より多くの学生に対して多くの企業へのエントリーの機会を与え、効率的な就職活動を支援していく。また出身者の多い地方都市（静岡・新潟）で実施することにより、地元企業の求人を掘り起こし、Uターン就職希望者に対して地元企業への内定につなげる。



写真2 合同企業説明会実施風景

データベースに加え、経年比較での成長度の検証を行い、「5つの力」をすべて向上させる。また、就職支援プログラムでは講座の5段階評価の上位2段階（「参考になった」以上）の評価を70%以上とする。さらに、内定を取消された学生支援では、次期の全員就職を目指す。

## 6. 本取組の実施計画等

「キャリア形成科目Ⅰ～Ⅴ」と「インターンシップ準備演習」は、教材・指導方法について年次的に改善・強化を図る。就職支援プログラムは、3年次から「就職活動支援コース」、「就職力向上コース」等の成果の検証を行いつつ、より実践的な就職活動対策の内容に改善実施する。また合同企業説明会は、学内、地方も含め3年次に1回以上、4年次に2回以上実施する。

具体的なスケジュールは以下のとおりである

- (1) 9月～10月 インターンシップ（国内・海外）の実施およびフォロー
- (2) 9月～1月 キャリア形成科目（授業科目）の実施
- (3) 9月～2月 就職実践講座の開催
- (4) 9月～3月 KUキャリアナビの改善充実（学生の就職活動状況をデータベースで管理する）
- (5) 12月～1月 就職適性検査データ分析の実施
- (6) 1月～3月 求人情報の収集及び公開
- (7) 2月～3月 合同企業説明会の開催

## 5. 本取組の評価体制・評価方法

キャリア形成科目では、学生による授業アンケートを実施する。就職支援プログラムでも毎回学生アンケートを実施し、評価が低い講座は、内容や講師の見直しを行う。また、未内定者や内定を取り消された学生支援でも、定期的にアンケートを実施することで状況の把握に努める。これらはすべて「学修進路支援委員会」がその結果を評価する。さらに、合同企業説明会では、学生の動員数と参加企業への内定者数を検証する。

大学生を送る学生の変化・向上・成長実感については、1～3年次実施の就職適性検査結果を既存のデ